

国分寺市教育委員会議事録・第2号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 平成31年1月29日(火) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古屋真宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富山謙一

委員 戸塚晃

委員 佐久間博美

委員 大木桃代

(職員)

教育部長 堀田順也

教育総務課長 日高久善

学務課長 中島弘美

学校指導課長 松浦素明

統括指導主事 大島伸二

指導主事 關友矩

社会教育課長 千葉昌恵

ふるさと文化財課長(統括) 櫻井明德

公民館課長兼本多公民館長 山崎明子

恋ヶ窪公民館長 増本佐千子

光公民館長 久保祐司

もとまち公民館長 豊泉早苗

図書館課長兼本多図書館長 藤川浩二

書記 山田隆史

書記 大嶽みなみ

傍聴者 0名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番佐久間委員、3番大木委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。大変冷たい風を感じる朝となりました。昨日の総合教育会議に引き続きまして、お集まりいただきましてありがとうございます。

〔議事〕

1 議案第4号 平成30年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 1ページおめくりいただきまして、平成30年度国分寺市一般会計補正予算総括表を御覧ください。まず、債務負担行為でございます。教育総務課1件、社会教育課1件の2件でございます。教育総務課につきましては、第四小学校のサッシ修繕でございます。1月24日開催の第1回教育委員会定例会におきまして御報告させていただきました第四小学校校舎増築に伴う既存校舎の開口部分のサッシを改修するものでございます。平成30年度から平成31年度までの債務負担行為を設定していただくもので、限度額につきましては2,500万円です。また、こちらの案件につきましては、年度内の契約手続等が必要であり、ほかの補正予算案とは別に単独で市議会への提案をお願いする予定で手続を進めさせていただきたいと考えてございます。

次に、社会教育課のプレイステーション指定管理委託料です。契約準備行為といたしまして、平成30年度から平成31年度まで債務負担行為を設定させていただくものでございます。限度額につきましては1,214万円です。

1ページをめくっていただきまして、歳入の総括表です。歳入は3課6件です。3ページを御覧ください。歳出につきましては、4課6件となっております。歳入については教育総務課にて、歳出につきましては各課より御説明を申し上げます。

それでは、歳入について御説明いたします。まず、教育総務課です。3件とも本年度予定しておりました特別教室の空調整備などの大規模改造工事について全て終了し、事業費が確定いたしました。このことから、国及び都の補助金が確定したことに伴う補正となります。1番目の教育費国庫補助金、小中学校施設整備費補助金につきましては、市立第二小学校、第十小学校及び市立全中学校の特別教室の空調設備工事の事業費確定に伴う国庫補助金3,049万5,000円の減、3年計画の2年目となります第二中学校の大規模改造工事の事業費確定に伴う国庫補助金23万7,000円の増、差し引きまして3,025万8,000円の減額補正となります。

2番目は同じく特別教室空調設置工事及び第二中学校の大規模改造工事の中で改修しましたトイレ整備部分について、東京都からの補助金となります。差し引き265万7,000円の減額補正となります。

3番目は小中学校大規模改造整備事業債です。第二中学校校舎大規模改造工事の契約差金により、事業費が減額となったことによる地方債500万円の減額補正となります。

続きまして、学校指導課、1件でございます。教育費都補助金、教育指導費補助金です。

部活動外部指導者配置経費補助事業補助金の増によるものでございます。市立全中学校5校分の事業費として1校27万円、5校分135万円の補助率3分の2、90万円の増額補正となります。

ふるさと文化財課、2件でございます。史跡武蔵国分寺跡公園用地買収費国庫補助金及び都補助金の交付額減額に伴う補正です。こちらは歳出と連動いたしますので詳細につきましては、後ほどふるさと文化財課より御説明いたします。

続きまして、歳出に移ります。3ページを御覧ください。歳出につきましては、担当課より御説明いたします。

最初に教育総務課です。中学校費の学校施設整備費について、歳入でも御説明いたしましたが、今年度予定しておりました特別教室の空調設備等大規模改造工事につきまして、全て終了し事業費が確定したこと、また、次年度の工事に向けて設計を行いました第二中学校の大規模改造工事の3年目分、第四中学校及び第五中学校のトイレ改造工事分について、設計委託料が確定したことによる契約差金に伴う減額補正でございます。委託料としまして373万円、工事請負費としまして1,225万8,000円の減額補正でございます。

学校指導課長 教育総務費、教育指導費の特別支援教育に要する経費につきまして692万6,000円の減額補正をお願いするものです。これは特別支援教育クラスアシスタント配置申請が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、小学校費、学校保健衛生費の小学校の保健衛生に要する経費について161万4,000円、中学校費、学校保健衛生費の中学校の保健衛生に要する経費について99万4,000円、ともに減額補正をお願いいたします。いずれも教職員の定期健康診断に要する経費ですが、契約差金があったことや人間ドック等を利用したことで、委託先医療機関で健康診断を受診する教職員が予定より少なかったことと、二次検診を受診する必要がある教職員が当初の予定より少なかったことによるものでございます。

ふるさと文化財課長（統括） 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業について、今年度2件の用地買収を行いました。用地買収費の不用額と土地測量委託料の契約差金が生じたことにより、事業費を減額補正するものでございます。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課、図書館費、備品購入費の減でございます。旧市民課国分寺駅北口サービスコーナーの移転先の新たなブックポストの設置場所の確保が困難になりましたので、備品のブックポスト2台分の備品購入費の減となっております。

（意見・質疑の要旨）

大木委員 学校指導課にお伺いいたします。特別支援教育クラスアシスタント配置申請数が当初見込みより少なかったとお伺いいたしましたが、こちらに関してはどのような状況になっているか教えてください。

学校指導課長 この配置につきましては、前年度に配置している児童生徒の数、新入生の情報等をもとにしまして配置予定として予算を組みました。今年度の申請が少なかった理由として、まず考えられることは、全小学校で巡回型の特別支援教室になったことで全校に特別支援教育専門員が配置されております。その方が学級での指導に関わる、助言することによって、学級が落ち着いていることが最も大きな理由ではないかと考えております。また、転校や学年進行によって昨年まで必要だった子どもが、環境が変わったことで必要がなくなったこともあり申請が少なかったと考えております。

大木委員 特別支援教育の質を担保しながら、このような形だったということをお伺いし

て安心いたしました。

戸塚委員 歳出の図書館課の部分ですが、サービスコーナーの移転先に新たなブックポストの設置場所が確保できなかったということなのですが、具体的にはどの場所のことを指しているのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 旧市民課国分寺駅北口市民サービスコーナー前に現在もブックポストが1台ございます。昨年5月にそちらのサービスコーナーがc o c o b u n j i プラザに移転したことに伴い、国分寺駅周辺にブックポストを移転する予定でしたが、JRや西武鉄道と設置場所について調整してまいりましたが、適切な場所が見つからなかったということでございます。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

2 議案第5号 平成31年度国分寺市一般会計予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 平成31年度の予算編成に当たりましては、全ての事業費について、歳入、歳出とも今まで以上に厳格な精査をし、ゼロベースから積み上げを行いまして予算編成を行いました。

1枚おめくりいただきまして1ページを御覧ください。最初に平成31年度当初予算案総括表について御説明いたします。この総括表は、3ページから6ページまでの歳入、7ページから11ページまでの歳出予算をまとめたものでございます。平成31年度の歳入の合計ですが、11億4,852万9,000円、平成30年度と比較しますと2億1,767万4,000円の減額となっております。歳出につきましては46億690万9,000円、平成30年度と比較しますと3,837万3,000円の減額となっております。

2ページをお願いいたします。債務負担行為の総括表でございます。教育総務課7件、学務課2件、ほかの課につきましては1件ずつの合計14件でございます。

歳入について御説明させていただきます。3ページをお願いいたします。歳入の総括表です。歳入につきましては、私から御説明させていただきます。歳出につきましては後ほど各担当課より大きく変化のあった事業等について御説明させていただきたいと思っております。

まず、教育総務課です。平成31年度の合計額は2億9,375万6,000円、平成30年度の合計額は4億7,457万5,000円で、差し引き1億8,081万9,000円の減です。主な要因としましては、資料の上から2番目の公立学校施設整備費負担金、3,228万9,000円の減額になります。こちらは第九小学校、第十小学校の校舎増築に係る国庫負担金です。平成30年度に完了したことに伴いまして皆減となっております。4番目の938万3,000円と6番目の7,579万8,000円の減額につきましては、主に小中学校特別教室に設置しました空調設備の国及び都からの補助金になります。平成30年度に全ての市立小中学校の特別教室に設置完了となりまして、減額となっております。

中段から下につきましては、市債の記載がございます。市債の一番上、第二中学校校舎大規模改造整備事業債につきましては、3年目の工事を予定しております。差し引きまして740万円の減額となっております。他の市債につきましては、平成30年度に完了した

ものについては皆減、平成 31 年度に工事等を予定している、ちょうど真ん中あたりにございますが、第四中学校、第五中学校のトイレ改修事業債、そこから数えて3つ下の第四小学校の児童数増に伴う校舎増築による事業債 4,220 万円、その下の第十小学校水飲栓直結事業債 1,610 万円につきましては増となっております。

4 ページをお願いいたします。学務課です。平成 31 年度の合計額は 4 億 2,872 万 6,000 円、平成 30 年度の合計額は 4 億 2,155 万 7,000 円、差し引き 716 万 9,000 円の増でございます。主な要因としましては、下から 2 番目の 727 万 8,000 円の増、児童数増などによる給食材料費の増額でございます。

続きまして学校指導課です。平成 31 年度の合計額は 3,069 万 9,000 円、平成 30 年度の合計額は 1,384 万 8,000 円、差し引き 1,685 万 1,000 円の増になります。主な要因といたしましては平成 32 年度に 2 校の学校事務共同実施に向け、事務室設置に伴う既存校舎の改修や事務室の備品等を整備するため、支援事業費補助金が 768 万 1,000 円の皆増となっております。スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金及び部活動指導員配置経費補助事業補助金につきましても皆増となっており、合計で 1,128 万 1,000 円になります。こちらは平成 30 年度に補正予算にて対応したものになりますので、当初予算対比としましては皆増となっております。下から 5 番目のオリンピック・パラリンピック教育推進校委託金につきましては、平成 31 年度の事業予定が未確定なため皆減となっております。

5 ページを御覧ください。社会教育課です。平成 31 年度の合計額は 1,023 万 5,000 円、平成 30 年度の合計額は 878 万円、差し引き 145 万 5,000 円の増です。主な要因としましては、上から 4 つ目の放課後子供教室推進事業費補助金で、事業実施日数が増えたことによる事業債の増に伴う増でございます。

次に、ふるさと文化財課です。平成 31 年度の合計額は 3 億 2,989 万 8,000 円、平成 30 年度の合計額は 3 億 9,470 万 9,000 円、差し引き 6,481 万 1,000 円の減です。主な要因としましては上から 6 つ目、国庫補助金、史跡保存整備費補助金 2,747 万 9,000 円の減と、その 5 つ下の都補助金、史跡保存整備費補助金 1,374 万円の減です。平成 29 年度、平成 30 年度の大規模工事が終了し、平成 31 年度は小規模工事を予定していることから減額となっております。その間にあります史跡武蔵国分寺跡公園用地買収費補助金 3,207 万 1,000 円の減は、取得案件として総計で比較し減額となっております。

6 ページをお願いいたします。公民館課でございます。平成 31 年度の合計額は 5,497 万 5,000 円、平成 30 年度の合計額は 5,248 万 2,000 円、差し引き 249 万 3,000 円の増です。主な要因としましては市債で、設備改修工事実施による年度間の負債に伴う増額分でございます。

図書館課でございます。平成 31 年度の合計額は 24 万円、平成 30 年度の合計額は 25 万 2,000 円、差し引き 1 万 2,000 円の減となっております。

続きまして、歳出に移ります。まず、12 ページをお願いいたします。平成 31 年度教育費の職員人件費その他でございます。平成 31 年度の人件費は 12 億 7,838 万 4,000 円で、平成 30 年度と比較しますと 1 億 1,890 万 4,000 円の減額となっております。減額の大きな要因としましては、事務局費については平成 31 年度定年退職者数が少なくなったことによる退職手当金の減によるものでございます。小学校費につきましては、給食調理業務の委託化による嘱託職員数の減によるものでございます。また、図書館費につきましては、定年退職者 3 人分の新陳代謝による減が主な理由でございます。

13 ページを御覧ください。平成 31 年度の政策的経費の事業一覧でございます。新規事

業につきまして御紹介させていただきます。左端の番号につきましては、市全体の施策に振られている通番を利用しており、教育費では14番から37番となっております。15番、教育ICT環境整備、学校における働き方改革支援システム整備事業1,212万円、16番、市立小学校給食調理業務委託事業4,003万2,000円、18番、小学校の施設維持管理事業399万3,000円、21番、市立小学校屋内運動場冷風機整備事業557万3,000円、25番、市立中学校屋内運動場冷風機整備事業278万7,000円、26番、市立中学校屋内運動場空調設備整備事業309万6,000円、28番、教育ICT環境整備、情報セキュリティ強化、学習系システム整備事業3,824万6,000円、29番、教育ICT環境整備、普通教室無線LAN化整備事業2,846万5,000円、30番、(仮称)第2次国分寺市教育ビジョン策定事業865万4,000円、次ページをお願いいたします。32番、国分寺市立もとまち公民館昇降機改修事業2,046万円、33番、教育ICT環境整備、図書館システム拡充整備事業70万3,000円、34番、小さい子どもを育てる人のための本の時間事業17万2,000円が新規事業となります。

7ページにお戻りください。各課の歳出について御説明いたします。

まずは教育総務課から御説明いたします。上から5行目の事務局費につきまして、1億305万6,000円の増額となっております。こちらの理由としましては、政策的経費として計上しております教育ICT環境整備に関する事業で、平成31年9月より稼働を予定しております教育系システムの委託料になってございます。情報セキュリティの強化、普通教室の無線LAN化、統合型校務支援システム、出退勤管理システムなどの整備で総額7,953万4,000円の増、同じく政策的経費の(仮称)第2次国分寺市教育ビジョン策定事業に係るコンサルタント委託費用としまして865万4,000円が主な増の要因でございます。

次に、その3行下の学校管理費の小学校費ですが7,311万8,000円の増となっております。政策的経費の市立小学校屋内運動場冷風機整備事業557万3,000円、こちらは熱中症対策のため市立全小学校の体育館に各3機の冷風機を購入いたします。また、各学校に設置されている防犯カメラの老朽化による5校分の更新費用としまして1,147万5,000円の増、平成30年度に故障し、補正予算にて入替え等を行いました各教室等のエアコンの借上料の増額が主な要因でございます。

中段より少し下の、学校施設整備費、小学校費ですが7,646万円の減となっております。こちらにつきましては第四小学校増築工事に伴う工事請負費の増、第九小学校、第十小学校の校舎増築工事が完了したことによる減、特別教室のエアコン設置工事が完了したことによる減が主な要因でございます。

学校管理費の中学校費ですが、3,220万5,000円の増となっております。こちらの理由としましても、政策的経費の市立中学校屋内運動場冷風機整備事業278万7,000円の増、熱中症対策のため市立全中学校の体育館に各3機の冷風機を購入いたします。同じく夏の猛暑対策としまして、第一中学校の体育館に空調設備を整備するための借上料としまして309万6,000円の増となっております。また、平成30年度に故障し補正予算で入れ替えを行いました各教室のエアコンの借上料の増が主な要因となっております。

一番下の中学校の施設整備に要する経費7,137万5,000円の減ですが、第四中学校及び第五中学校のトイレ改修工事による増、中学校全校特別教室へのエアコン設置事業が完了したことによる減、この差が主な減要因でございます。

学務課長 学務課の歳出の中で大きく変わった2点につきまして、説明をさせていただきます。教育振興費、小学校費、小学校の普通学級運営に要する経費が337万9,000円の減となっております。こちらにつきましては就学援助費におきまして、平成30年度から小学

校に入学する前の児童に新入学準備金の支給を始めたことによるものです。平成30年度は小学1年生分と入学する前のお子様2学年分の入学に関する費用を予算として計上させていただきました。平成31年度は小学1年生につきましては平成30年度に既に支給済みとなりますので、その分が減額となったことで1学年分となり減額とさせていただきます。

2点目としまして学校保健衛生費、小学校費、小学校の給食に要する経費が5,253万円の増となっております。こちらにつきましては、政策的経費にも記載させていただいておりますが、アウトソーシング実施計画に基づきまして第四小学校で新たに給食調理業務の委託が始まることによるものです。

なお、2ページの債務負担行為総括表の中に、小学校給食調理業務委託事業が平成31年度から開始ということで記載をさせていただいております。こちらにつきましては、小学校給食のアウトソーシング実施計画に基づきまして、平成32年度に新たに1校で委託を開始する予定であります。こちらの準備行為を行うために平成31年度に債務負担行為の設定をさせていただいております。

学校指導課長 学校指導課で大きく変わったところについて、何点か御説明をさせていただきます。

9ページになりますが、3番目にあります教育研究指導事業費につきましては715万6,000円の減額となっております。これは特色ある学校づくり補助金事業、平成30年度につきましては吹奏楽の充実を目的として全市立小中学校に50万円ずつ補助いたしました。こちらにつきましては1年限りということでこの分が減額となっております。また、こちらの内訳といたしまして、平成31年度に新規で始める事業としましては、小学校学習指導要領が全面実施を迎えるに当たりまして、プログラミングの体験を行うことが重視されております。特に論理的思考力を身につけさせるための教材の充実が課題になっており、試行的活用として感情認識パーソナルロボット、Pepperというものですが、こちらを数校に設置し先行的な研究に取り組みます。

続きまして、スクール・サポート・スタッフ配置事業につきまして1,016万1,000円の増額となっておりますが、こちらは平成30年度の補正予算でスタートした事業でございます。平成30年度の当初予算にはございませんでしたので、増額という形で計上しております。そのほかに教育相談に要する経費、教育指導の一般事務に要する経費、特別支援教育に要する経費に増減があります。こちらは再来年から会計年度任用職員制度へ移行することに伴い、臨時職員の賃金の予算計上先を変更したことによる増減となります。

社会教育課長 10ページを御覧ください。社会教育課につきまして、平成30年度と大きく変動のあった要因を御説明させていただきます。ひかりプラザ管理費のひかりプラザ維持管理に要する経費です。こちらにつきましては施設管理の修繕費が主な要因となっております。平成30年度に空調機のファンコイル用コントローラーの交換、中性フィルターの交換、第1体育室屋根雨漏り修繕、2階から4階の廊下の修繕、トイレの洋式化修繕が完了したことによるものでございます。

続きまして、事業の組立てを変更したことによるものでございます。わんぱく学校に要する経費です。こちらにつきましては、夏の宿泊実施地を友好都市の飯山市に変更したことによる宿泊先の変更による増額となっております。

続きまして、放課後子どもプラン国分寺に要する経費でございます。こちらについては委託料の増となっております。実施委員会に事業の見積りをいただき、精査した上で必要な経

費を計上させていただきました。委託料が平成 30 年度より 150 万 1,000 円増となっております。社会教育課全体の金額を平成 30 年度と比較いたしますと約 1,600 万円の減となっております。この減については、先ほど御説明をさせていただいたひかりプラザの修繕費でございます。

2 ページを御覧ください。債務負担行為としてプレイステーション等施設借上事業ということで 3 億 5,348 万 4,000 円の計上をさせていただいております。こちらにつきましては平成 32 年度を目途にプレイステーションの移設をするための施設借上事業でございます。施設全体と建物のリース等を考えておりますので、予算を計上させていただきました。

ふるさと文化財課長（統括） 平成 30 年度と比較して大きく変更があったものについて御説明をさせていただきます。まず、文化財展示施設に要する経費につきましては、おたかの道湧水園内にある池の護岸整備及びその周辺等の施設改修工事費を計上しております。また、市立第四中学校の敷地内にあります文化財資料展示室の簡易トイレを和式から洋式に交換をさせていただき展示施設の環境整備を行います。また史跡調査等で発掘された埋蔵文化財の保管庫といたしまして、平成 31 年度に新たに民間の賃貸物件を借り受ける予算を計上させていただきました。

次に、文化財普及に要する経費についてでございます。古文書解読や民俗文化財整理業務の補助等を行っていただいております臨時職員の賃金を増額いたしまして、勤務日数を増やすこと、また現在、史跡ボランティアに担っていただいている文化財めぐりなどの説明の際に使用していただくためにトランシーバー型のガイド無線機を購入することで、ボランティア活動の支援を図っていきたく思っております。

次に、文化財保護事務に要する経費につきましては、ふるさと文化財課で保管をしております約 130 万件に及ぶデジタル写真データのシステム化の業務委託料を計上しております。また、開発に伴い滅失が著しい旧家の家屋の基礎調査の委託料も計上させていただいております。

次に、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費につきましては、平成 31 年度に史跡指定地の 2 件の用地買収と土地開発公社で先行取得をいたしました用地 1 件の買い戻しを行います。平成 30 年度よりも買収面積が小さいため事業費が減少をしております。

次に、史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費につきましては、公園内の防犯灯などの照明器具の修繕費を増額いたします。あと公園内の枯損木伐採やせん定の委託料、清掃等管理委託料を増額計上しております。

史跡保存整備に要する経費につきましては、平成 31 年度は中枢地区周辺整備に係る基本設計、実施設計及び小規模の整備工事を行います。平成 30 年度に中枢地区の整備が終了することにより、大幅に事業費が減少いたしました。

公民館課長兼本多公民館長 11 ページを御覧ください。公民館課の歳出予算について大きく変わったところを御説明いたします。公民館事業に要する経費につきましては、平成 30 年度まではそれぞれの公民館の関係経費として事業名称を挙げておりましたが、平成 31 年度から 1 つの事業として取りまとめました。5 館の公民館は並列であり、それぞれ公民館の館長が事業を展開していく形は今までと変わりません。公民館事業の主な支出についての講師謝礼や保育者賃金につきましても、各館の予算額が分かるように歳出で区分をいたしますが、事業実施の拡充と事務執行の効率化を図るために統合いたしました。

下から 2 行目の公民館事業に要する経費につきましては、全体で 96 万 9,000 円の増になります。こちらについては保育・託児付き事業の拡充を図り、保育者賃金の増、講座やく

ぬぎ教室の充実を図るため、講師料やくぬぎ教室のスタッフ謝礼に係る報償費の増額になります。

一番下の公民館の施設維持管理に要する経費 4,739 万 4,000 円の増につきましては、本多図書館の照明をLED化器具に交換する修繕や、恋ヶ窪公民館のサッシ修繕等の修繕料の増、建物総合管理業務委託の更新年に当たることから、委託料の増と政策的経費による増額になります。

先ほど御説明がありました政策的経費事業では、本多公民館トイレで改修事業につきましては、利用者の快適な利用環境を確保するために、昭和 58 年に設置した本多公民館のトイレを洋式化するもので、平成 30 年度に設計を行い、平成 31 年度は事業費として 6,228 万円を計上しています。また、もとまち公民館昇降機改修事業につきましては、利用者の安全を確保するために昭和 53 年に設置したもとまち公民館のエレベーターを改修するもので、事業費は 2,046 万円となっております。

図書館課長兼本多図書館長 図書館運営関係経費につきましては、政策的経費のページでも説明がありますが、平成 31 年 9 月以降に導入されます新規図書館システムにおける予約システムの改修、また、提案型協働事業により行う、小さい子どもを育てる人のための本の時間事業につきまして、新規事業として予算計上させていただいております。子ども読書活動推進等関係経費につきましては、第三次子ども読書活動推進計画に伴いまして、蔵書や事業の拡幅のために 15 万 8,000 円の増になっております。図書館の施設維持管理に関する経費につきましては、平成 30 年度に光図書館以外の 3 館で、一部業務委託を行ったことによる事務室内の改変に伴う備品等の購入、c o c o b u n j i 市民サービスコーナー及び国立駅前市民サービスコーナーの開設に伴う諸設備についての費用がなくなったために 130 万円の減になっております。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 個々の細かい説明を伺って、何となく分かりましたが、念のために確認をさせていただきます。1 ページ目の当初予算案の総括表を拝見いたしますと、歳入が平成 30 年度と平成 31 年度を比べますと 2 億 1,767 万 4,000 円減額しております。こちらに関しまして御説明をお願いいたします。

教育総務課長 こちらにつきましては、補助対象となる事業が減ったことが主な理由でございます。

大木委員 そういたしますと、当初の目的が達成され、補助が減ったためであって、つまり私が一番心配しておりましたのが、教育に関する予算が減ったということではないということを確認させていただきたいと思って御質問をさせていただきました。

教育総務課長 今大木委員がおっしゃるとおり、こちらにつきましてはそのような状況でございます。

佐久間委員 学校指導課にお伺いしたいと思います。歳入と歳出を読み比べましたときに、歳入で一般会計にて初めて補助がつけましたスクール・サポート・スタッフの配置の費用と人権尊重教育推進校の事業の費用に関しましては、歳出で事業名として載っていると思います。しかし、部活動指導員の配置については、歳出で項目としては見当たらないのですが、こちらは事業名称の学校運営支援等の推進事業の中に含まれているということでしょうか。

学校指導課長 部活動指導員の配置につきましては、教育研究指導事業費の中に入ってお

ります。

佐久間委員 13ページの政策的経費についてお伺いします。小中学校の体育館に猛暑対策として冷風機をつけていただけということで、大変良かったと思っております。中学校についてですが、25番に冷風機を市立中学校5校に整備とあり、その下に第一中学校に空調設備を整備していただけると書いてあります。こちらは空調設備があってもやはり少し足りないので冷風機もつけるということでよろしいのでしょうか。

教育総務課長 冷風機につきましては小学校10校、中学校5校に各3機ずつ予算を計上させていただいております。また、中学校につきましては第一中学校で空調の設備を整備することになってございます。中学校につきましては、空調設備がついたとしましても、6月以降、とても暑い日がまだ続くことが予想されますので、熱中症対策用としまして、冷風機を各学校の体育館に3機ずつつけるという形で予算を計上してございます。

佐久間委員 そうしますと、とりあえず平成31年度は空調設備は第一中学校に整備するというので、計画としては他の市立中学校にも徐々につけていってもらえると考えてよろしいのでしょうか。

教育総務課長 こちらにつきましては、国及び都の補助金の対象となってございます。こちらにつきましては、その計画を立てることによりまして補助金がつくという考えになってございます。国分寺市としましては中学校5校分を設置するという予定で、計画を立ててまいりたいと考えてございます。

教育長 今後補助金の状況も踏まえて、まずは計画を立てていこうという形でございます。今回は1校だけ予算化をさせていただいたという状況でございます。

佐久間委員 このところの夏、猛暑が大変激しいので本当に助かりますし、中学生の皆さんは部活動を頑張っていますのでありがたいことだと思います。

戸塚委員 体育館に冷風機を設置する件と直接は関係しませんが、暑さ対策もしくはほこりの対策のためにグラウンドにスプリンクラーを設置する計画はないのでしょうか。

教育総務課長 校庭のスプリンクラー設置につきましては、PTAからの要望はここ何年間か出ておりますが、現状としましては計画は持ってございません。

戸塚委員 スプリンクラーは暑さ対策だけではなく、例えば今日のような冬の風の強い日も、水をまいておけばほこりが舞い上がるのを防ぐことができるので、ぜひ設置について検討をしていただきたいと私も思っております。

教育総務課長 私どもも今後も研究、検討してまいりたいと思っております。

大木委員 2点お伺いしたいと思っております。1点目は学務課です。8ページの教育振興費の学務課関係経費の就学援助費です。入学前に支給するというので平成30年度は2年間分で、平成31年度は1年間分ということでした。そうしますと、もう少し減額されるのではないかと思ったのですがそうではないということでしょうか。

学務課長 就学援助費には、新入学準備金以外にも様々なものが含まれます。新入学準備金の1学年分として減額となるのは約250万円となります。他にも認定者数等の人数減もありまして、最終的には全体として337万9,000円の減ということで計上させていただいております。

大木委員 2点目は学校指導課です。歳出で御説明いただいたプログラミングの体験で論理的思考を養うことは非常に重要だと思っております。多分私が聞き逃してしまったのかと思うのですが、プログラミングと、その後御説明のあったPepperの導入が私の中で論理的に結びつかなかったので、論理的思考を養うためというところと、Pepper

の導入というところに関して、もう一度御説明いただければと思います。

学校指導課長 プログラミング教育ということで、子どもたちがいろいろなプログラミングをしていくものとしてPepperを動かすことができます。現在でも、Pepperは使っておりませんが、第六小学校などにおいてプログラミングで何かを動かすことを行っております。様々な製品がございますが、比較的よく知られているそのロボットのプログラムを構成しながら動かしていく過程を経験させることができますので、導入を考えております。

また、Pepperに学習教材などをインプットさせておくことで、例えば不登校のお子さんが学校に来たときに、それから出題させることで学習に取り組むこともできるのではないかという期待も持って導入を考えております。

大木委員 プログラミングでPepperを動かすことについて、Pepper1台に1クラスの多くのお子さんがどの程度関わっていけるかということは、今後の考え方になるのかと思います。後から御説明いただきました、学習教材をPepperにインプットさせておいて学校に来づらいお子さんが学校にいらしたときに利用することは、ただ単にプログラミング教育という面にとどまらず、非常に素晴らしい活用法だと思いますので、導入したからにはぜひ、より一層有効な活用をしていただければと思います。

教育長 試行的ということで今回予算化をさせていただきましたので、様々な活用方法を検討しながら、研究を深めてまいりたいと思います。

富山委員 13ページの政策的経費事業の20番についてお伺いします。照明のLED化を計画的に行い、初年度は小学校3校を予定しているとのことですが、こちらの年次実施計画がありましたら御説明ください。

教育総務課長 平成31年度につきましては、照明のLED化を3校で実施する予定で予算計上させていただいてございます。照明のLED化は、今後5年間にわたりまして進めていきたいと考えてございます。平成31年度の対象校は予定してございますが、その後の対象校につきましては、今後検討をしてみたいと考えてございます。

富山委員 このLED化の件については、国や都の奨励もあると思います。こちらの資料では、財源内訳の国及び都の補助金がいずれもゼロとなっておりますが、今後5年間の計画の中で、国や都から補助金が交付される可能性はございませんか。

教育総務課長 LED化の補助につきましては、現状としましては特にございません。

富山委員 補助金があるといいなと思いながら質問をさせていただきました。

次にお伺いしたいのは、同じ13ページの15番です。教育ICT環境整備として勤怠管理システムを学校に導入するという項目です。今までの出勤簿に押印するという日本独特の勤怠管理がICTになっていくことは、働き方改革という側面からして大変貴重な時期を迎えたと喜んでおります。多額の予算を使いますし、本当に働き方改革に結びつくのかにも関連いたしますので、こちらの規模と内容について、現在分かっている範囲で教えてください。

教育総務課長 こちらにつきましては、各学校の先生方の出退勤管理を行うシステムの導入になります。ICカードを各先生にお持ちいただき、出勤及び退勤の際に機械にかざしていただくという状況になります。そちらのデータがシステムに登録されまして、管理者の校長先生、副校長先生が把握できるという内容でございます。

富山委員 そのようにシステムが確立することによって、出勤簿を整理するのは副校長の仕事となっておりますが、その仕事はかなり軽減され合理化されていくと考えて良いと思

いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長 富山委員がおっしゃるとおり、現在はエクセルで作った出勤簿の様式にそれぞれの先生方が時間等を入力しましてそちらを集計しております。システムが確立いたしますと自動的に集計されますので、一目で勤務時間数などを把握できるようになります。

富山委員 働き方改革に寄与するシステムになっていくことをぜひお願いしたいと思っております。

関連してもう1点ですが、同じ13ページの29番です。教育ICT環境整備で小学校普通教室10校に無線LANを整備するとあります。ICTを使った授業改善を急速に進められる環境整備ができると思いますが、肝心のタブレットは何台導入されるのでしょうか。もし試算されていたら教えてください。

教育総務課長 現在、小学校につきましては、パソコン教室に各校40台のノート型パソコンが、中学校ではデスクトップ型のパソコンが設置されてございます。小学校につきましては無線LAN化を行いまして、こちらを各教室で使用できる状態に進めていきたいと考えてございます。その際、現状のノート型パソコンにつきましては、軽めで持ち運びができる、ツーインワンのようなパソコンを御用意できればと考えてございます。

富山委員 理科や社会科、国語でもそうですが、教室で椅子に座って学ぶという授業の形を超えて、図書室や実験室、あるいは校庭に出てもいろいろな検索ができたり何かを調べたりする環境が整うことになると思います。非常に学習の幅が広がっていくことになりませんが、それについても持ち運べるパソコンの導入台数や年間を通してどのくらい使えるかは大変気になるところです。予算がありますから最大限子どもたちがパソコンを使える環境を整えていただけたらと思っております。回答は結構です。

関連してもう1点お伺いします。その上の28番ですが、校内における校務整理や子どもたちの学籍や成績などの様々な情報をまとめてこのICTで効率化を図っていくというシステムが導入されるのだと思います。こちらの規模について御説明ください。

教育総務課長 こちらのシステムにつきましては、統合型校務支援のシステムが中心になります。先生方が使用しております学籍や子どもたちの成績表など個人情報を含む内容や、保健師が使用しております保健を管理しているデータなどをこちらに組み込ませていただいて、それぞれの情報が共有できるシステムになっていく形でございます。

富山委員 健康情報や成績や校務などたくさんの個人情報がコンピュータの中に登録されることによって合理的に整理され活用されていくことは、光の部分として大変素晴らしいことだと思っているので、ぜひそちらは進めていけたら良いと思います。しかし、光の部分があれば影の部分もございます。情報が漏えいすることなどは予測されます。その中で文部科学省では情報漏えい防止のガイドラインを作ってお示しています。国分寺市のICT導入に対しては、文部科学省のガイドラインをしっかりと担保できるように業者に運営させることはとても大事な部分だと思いますが、その点について説明をしていただけたらありがたいです。

教育総務課長 文部科学省で作成いたしました平成29年10月に出ております教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに沿いまして、こちらのシステムの調達を行う予定で現在進めてございます。文部科学省のガイドラインには、インターネットと学校の中で使うパソコンのシステムを分けて構築する等の内容が書いてございます。ガイドラインを厳格に運用し適切な対応をして、業者を選定してまいりたいと思っております。

富山委員 光と影の部分をよく洞察しながら、良いシステムが導入されるとこれからは学

校などが大きく変わって、働き方改革に直結して良いものになっていくという期待を持っております。ぜひよろしく願いいたします。

教育長 校務支援で個人情報を守るパソコンと、指導用のタブレット等の2種類を教員に用意して、これから活用を図っていきたいという予定で現在進めております。ぜひ御視察などをしていただいて、活用状況も把握していただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

戸塚委員 先ほどの富山委員からの御質問に関連して、教職員の学校の出退勤管理システムについて伺います。近隣自治体で既にこのシステムを導入しているところはあるのでしょうか。もしあるとすればうまく機能をしているのか、あるいは思ったほどではないなど何か情報がありましたら教えてください。

教育総務課長 誠に申し訳ございません。出退勤管理システムにつきまして、導入している市もあると聞いてはおりますが、私のほうで詳しく情報収集をしてございません。また、後ほど改めて御報告させていただきたいと思っております。

戸塚委員 同じく政策的経費で14ページの33番です。事業概要に、これは図書館についてだと思うのですが、利用者からの貸出予約に関して、貸出進捗状況を予約者がホームページで確認できる機能等を整備するとあります。私の理解だと、貸出状況については既にホームページ等で確認できる状況になっていると思いますが、さらに整備するというのは具体的にどの部分を整備されるのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 国分寺市立図書館で所蔵している本の予約状況につきましては、戸塚委員がおっしゃったように、現状の確認はできるようになっております。それ以外に他市もしくは都道府県立図書館から借りてくる場合に、郵送等で時間がかかり、予約の処理状況の過程が見えにくい状態になっておりますので、そちらを可視化する形で改修をしていこうと考えております。

大木委員 これは意見になりますが、先ほどの13ページの29番の普通教室の無線LAN整備事業のことについてです。無線LANを整備していただくことは非常に良いことだと思いますが、やはり容量が大きな問題になると思います。非常に有効なのであちらこちらでたくさん使うと、フリーズしてしまって結局は授業にならないということもあると思います。業者の選択などの際に、そのようなことにつきましても予算との兼ね合いの中で十分に御検討いただければと思います。

私の質問は、同じく教育総務課なのですが、平成31年度に四中と五中のトイレ改修事業があると伺っております。まだトイレの改修が済んでいない学校においては、保護者からの一番の要望がトイレの改修だったと記憶しております。今までの状況と今後の計画などについてお教えてください。

教育総務課長 トイレ改修事業につきましては、小学校のトイレ改修につきましては既に終わっております。中学校につきましては、現在、第二中学校は大規模改修を行っておりまして、その大規模改修の3年間の中で全部のトイレ改修についても完了するという状況でございます。今後改修を行う学校が、第一中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校で、平成31年度につきましては、第四中学校、第五中学校を実施する予定でございます。残りの2校につきましても、今後、整備を進めていく予定をしております。

大木委員 先ほど戸塚委員からお話がありました校庭のスプリンクラーに関しましても、幾つもの学校でPTAから御要望をいただいていると記憶しております。トイレの改修などに関しましては、おそらく近々全て完了するであろうということは今のお話で分かりま

したが、児童生徒そして保護者からの希望なども含めまして、ただ単に今のところ予定がないというのではなく、なぜそれを設置しないのかということも含めまして、しっかりと御説明いただけるような体制にしていただければと思います。

教育長 御要望として承りたいと思いますが、何かありますか。

教育総務課長 私どもも様々な御意見等をいただいております。丁寧な対応をしながらその辺を進めていきたいと考えてございます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第6号 国分寺市プレイステーションの指定管理者の指定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

指定管理者の指定について教育委員会で決定し、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

社会教育課長 それでは、資料に基づきまして平成30年度から平成31年度にかけて変更している主な内容について御説明をさせていただきます。

まず、指定管理者の協定書(案)、指定管理業務仕様書及び指定管理者申請要項に共通となりますが、指定管理期間を平成31年4月1日から平成32年3月31日までに変更をさせていただいております。また、指定管理費につきましては、共通して1,214万円に変更をさせていただいております。こちらにつきましては、昨年度の指定管理料から87万4,000円の増額となっております。増額分につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、参考資料の御説明をさせていただきたいと思っております。

参考資料のページの1番、指定管理者選定委員会評価集計表を御覧ください。こちらにつきましては、指定管理者候補選定委員会評価表の評価基準値をお示しさせていただいております。まず、この評価基準を御説明する際に、現在の指定管理者について経緯を御説明させていただきます。平成10年当時の運営団体がプレイステーション事業から撤退をしたいというお申出があったときに、プレイステーションを御利用になっておりました市民の存続を望む方たちが団体を設けまして今回の法人となっております。その後、この団体がNPO法人を設立し、現在の冒険遊び場の会となっております。現在、指定管理につきましては、平成18年度よりこちらの団体に運営を続けていただいております。来年度の指定管理者の選定につきましては、指定管理者候補者選定委員会を経て、公募によらないことが庁議により決定されました。その手続に基づきまして現指定管理者からの申請を受けて、指定管理者の候補者としての選定を行った結果がこの評価表となっております。

指定管理者候補選定委員会では、国分寺市プレイステーション指定管理に関する事業計画や計画提案書などの審査を行った結果、現在の特定非営利法人冒険遊び場の会が候補者として決定されました。この採用基準値につきましては、指定管理者制度運用指針において採用基準値が7割以上ということが求められており、今回の採用基準値については、74.4%で7割を超えておりますので、この特定非営利法人冒険遊び場の会で決定となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。こちらが団体から提出されております事業計画書及び企画提案書になります。こちらで大きく変更されている点は今年度もございません。

続きまして、15 ページの中段 (10) を御覧ください。こちらにつきましては「施設管理の安全性への配慮」という部分がございます。この中で市としても一番気をつけていただきたい部分として、平成 29 年度よりヒヤリハットの記録を行い、それをもとに現場会議で対策を話し合い、毎年の全体スタッフ会議にて議論を行っているという部分が今年度もあるという確認をさせていただきました。

最後に、21 ページを御覧ください。収支計算書となります。変更点を中心に御説明をさせていただきます。

まず、2. 支出の部の賃金等です。こちらについては前年予算約 518 万 5,000 円より今年度の合計額として 48 万 3,000 円増加をしております。増加理由につきましては、東京都の最低賃金を参考に市の臨時職員賃金を改定しており、市の臨時職員賃金を参考に見積もりをしているためです。また平成 30 年度の指導員アルバイトの時間単価につきましては、東京都の最低賃金 985 円以上を上回っていることを確認しております。

続きまして、社会保険料です。こちらにつきましては社会保険料加入臨時職員の雇用を 1 名予定しているということで上回っております。

最後に、指定管理の金額総額が増加していることにより、下段の消費税の部分が前年度 83 万 4,000 円から 89 万 8,000 円へと増加をしております。合計といたしまして平成 30 年度と比べますと 87 万 4,000 円の増額となっております。人員配置計画につきましては、こちら 1 日の配置人数ではなく、雇用人数を計上するというものになっております。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前 10 時 54 分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

佐久間 博美

3 番

大木 桃(こ)ひ

調製職員

日高 久善